

公立大学法人九州歯科大学 平成30年度計画

<p>中期目標 1 教育に関する目標</p>	<p>(1) 特色ある教育の展開 ア 学士課程 患者中心の全人的歯科医療を提供する能力や地域住民に対して十分な保健医療福祉活動ができる能力を備え、地域歯科医療の最前線で活躍する歯科医療人を育成する。 イ 大学院課程 独創的研究によって従来の学術水準に新しい知見を加えるとともに、歯学の教育、研究、診療の分野で指導的役割を担い、歯科医学・医療の発展に寄与する人材を育成する。 (2) 教育活動の活性化 教育活動を定期的・多角的に評価するとともに、効果的なファカルティ・ディベロップメント等の組織的な取組を推進し、授業内容・方法の改善など全学的な教育力の向上を図る。 (3) 意欲ある学生の確保 明確な入学受入れ方針の下、効果的・戦略的な広報活動の展開、高等学校との連携強化を図り、大学の魅力を広く伝えるとともに、入学選抜改革を推進し、大学が求める資質・能力を持った学ぶ意欲の高い学生を確保する。 (4) 学生支援の充実 ア 学修支援・学生生活支援 留学生や障がいのある学生を含め、多様な学生が自主的・多面的な学修を行い、健康で充実した学生生活を送るため、学修環境の整備や学修・学生生活支援体制の充実・強化を図るとともに、経済的に修学が困難な学生に対する適切な支援を行う。 イ キャリア支援 学生の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育に取り組み、就職に関する相談や企業を知る機会の拡充など、就職支援の充実・強化を図る。 また、県内の産業界等との連携強化や進学等の希望に対応する支援を行う。</p>
----------------------------	---

中期計画		平成30年度計画		ウェイト	通し番号
項目	実施事項				
<p>1ーア 地域の歯科保健医療に貢献する実践的な歯科医師及び歯科衛生士の育成</p> <p>文部科学省が推進する「高大接続改革」に適切に対応するとともに、アウトカム基盤型教育を構築し、全人的歯科医療人育成を充実させて、地域の歯科保健医療に貢献する実践的な歯科医療人を推進する。</p>	<p>1 【高大接続改革を踏まえた入学試験制度の見直し及び初年次教育の充実と検証】</p> <p>①平成32年度の全国的な入学試験システムの変更に適切に対応し、アドミッションポリシーに準じて優秀な人材を確保する。 ②新たな入学試験制度のもとでの新入生の適性を分析し、初年次教育の充実を図る。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・初年次学生の成績：平均GPA2.5以上(満点4)</p>	<p>1 【高大接続改革を踏まえた入学試験制度の見直し及び初年次教育の充実と検証】</p> <p>○全国的な入学試験システムの変更に向け、平成31年(2019年)3月を目途に、面接方法や評価方法等の検討を行う。 ○アウトカム基盤型教育に基づき、初年次教育の充実に向けてシラバスを組織的に検証する。</p>	1	1	
	<p>2 【モデル・コア・カリキュラムの改訂を踏まえた知識・技術・情意教育の充実と検証】</p> <p>①平成28年度改定版「モデル・コア・カリキュラム」に対応した教育プログラムを実施し、教育成果を検証する。(歯学科) ②歯学科及び口腔保健学科の教育をディプロマポリシー・カリキュラムポリシーの視点で再編し、ともに特色ある歯学教育を展開する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・学生の成績：平均GPA2.5以上(満点4)</p>	<p>1 【モデル・コア・カリキュラムの改訂を踏まえた知識・技術・情意教育の充実と検証】</p> <p>○平成28年度改定版「モデル・コア・カリキュラム」に対応した教育プログラムを実施し、教育成果を検証する。(歯学科) ○ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーの視点で再編した特色ある教育を歯学科及び口腔保健学科において展開する。 ・デジタル歯科シミュレーターの導入により、歯の切削技術評価方法を確立する。(歯学科)</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・学生の成績：平均GPA2.5以上(満点4)</p>	2	2	
	<p>3 【アウトカム基盤型教育のもとでの厳格な評価の実施】</p> <p>①平成30年度に作成するアウトカム基盤教育体系における成績評価基準を公表する。 ②明確な評価基準に基づき、厳正な評価を行い、優秀な歯科医療人を育成する。</p>	<p>1 【アウトカム基盤型教育のもとでの厳格な評価の実施】</p> <p>○成績評価基準を検証し、平成30年度半ばを目途に新たな基準を作成・公表する。 ○明確な評価基準に基づき、厳正な評価を行う。 ・6年次生を対象とする客観的臨床技能評価法の確立に向け、デジタル歯科シミュレーターを導入する。</p>	1	3	
	<p>4 【教育の成果・効果の検証】</p> <p>①歯学科は共用試験(CBTおよびOSCE)を活用して成果・効果を検証する。 ②口腔保健学科は就職動向を分析し、成果・効果を検証する。 ③両学科ともに、歯科医学教育センター及びIR室を活用して在学中の成績全般を管理分析し、高い国家試験合格率を維持する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・(歯学科)共用試験(CBTおよびOSCE)：100% ・歯科医師国家試験合格率(6年間で卒業した学生の歯科医師国家試験合格者数/入学時学生数×100)：合格率70%以上 ・(口腔保健学科)歯科衛生士国家試験合格率：100%</p>	<p>1 【教育の成果・効果の検証】</p> <p>○歯学科は共用試験のデータの分析結果を活用し、4年次生までの講義・実習の充実及び成績の向上を図る。 ○口腔保健学科は就職動向を分析し、卒業までの講義・実習の充実を図る。 ○両学科ともに、歯科医学教育センター及びIR室を活用して定期試験、共用試験の成績と国家試験結果と関連を分析し、高い国家試験合格率を維持する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・(歯学科)共用試験(CBTおよびOSCE)：100% ・歯科医師国家試験合格率(6年間で卒業した学生の歯科医師国家試験合格者数/入学時学生数×100)：合格率70%以上 ・(口腔保健学科)歯科衛生士国家試験合格率：100%</p>	1	4	

<p>1-イ 特色 ある大学院教育による優れた歯科医療人の育成</p> <p>全てのライフステージにおいて、国民の健康維持に資するという観点からの研究を展開するなかで、歯科保健医療においてフロントランナーとして活躍できる人材を育成する。</p>	<p>1 【歯科保健医療・歯科医学研究を通じて社会に貢献する人材の選抜方法の確立】</p> <p>①アドミッションポリシーの視点に立ち、大学院修士課程及び博士課程の入学試験システムを見直し、目的にかなう人材を確保する。</p>	<p>1 【歯科保健医療・歯科医学研究を通じて社会に貢献する人材の選抜方法の確立】</p> <p>○アドミッションポリシーに即した入学選抜方法の構築に向けて、入学基準及び要領の改正を行う。 ○海外からの大学院入学生への情報提供を適正に行う。</p>	1	5
	<p>2 【大学院教育の検証と適正な運用】</p> <p>①大学院教育カリキュラムを検証し、歯学科と口腔保健学科の大学院教育の連携を深める等、口腔保健医療におけるフロントランナー育成に向けて、体系的な教育プログラムを構築する。 ②EBM教育を充実させ、自ら課題を解決することができる歯科医療人を育成する。 ③カリキュラムポリシーのもとで、適正な大学院教育を展開する。</p>	<p>1 【大学院教育の検証と適正な運用】</p> <p>○大学院教育カリキュラムを検証し、体系的な教育プログラムの構築に向けて改善する。 ○充実したEBM教育により、自ら課題を解決することができる歯科医療人を育成する。</p>	1	6
	<p>3 【厳格な評価及び適正な学位授与の実施】</p> <p>①開講科目の評価方法を検証し、ディプロマポリシーの観点から見直しを図る。 ②学位授与の基準を検証し、適正な学位（修士・博士）の授与体制を確立する。</p>	<p>1 【厳格な評価及び適正な学位授与の実施】</p> <p>○ディプロマポリシーに即した人材を育成するため、開講科目の評価方法を検証し、改善する。 ○単位認定と学位授与の基準を明確にしたうえで、適正な評価を実施するとともに、適正な学位の授与体制を確立する。</p>	1	7

<p>2 教職員の教育力向上</p> <p>これまでの自己評価・学生及び同僚等による評価を検証し、教員の評価システムを充実させ、より良質な評価組織体制を確立する。</p>	1	<p>【FDによる教育能力向上】</p> <p>①学部および大学院教育への多様な教育方法導入に向けて、FD活動を充実させるとともに効果を検証する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FDの参加率 : 95%以上 ・アンケート調査 : 平均4点以上(満点5) ・学生による授業評価 : 評価4以上(満点5) 	1	<p>【FDによる教育能力向上】</p> <p>○副学長の下に設置したFD委員会を中心に、教育の改善に向けて活発なFD活動を展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員意識啓発のための講演会やワークショップを年間10回行う。 ・FDのアンケート結果をFD活動の充実に役立てる。 ・教育手法改善のために、新たなe-learningを導入し、教員に周知徹底する。 <p>○評価指標(指標及び達成目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FDの参加率 : 95%以上 ・アンケート調査 : 平均4点以上(満点5) ・学生による授業評価 : 評価4以上(満点5) 	1	8
	2	<p>【教育力向上に資する評価システムの開発】</p> <p>①ラーニング・コモンズを充実させ、さらなる教育力向上を図る。</p> <p>②これまでの個人業績評価を検証し、より効果的な教育評価システムの開発や教員へのフィードバックなど運用面で改善を図る。</p>	1	<p>【教育力向上に資する評価システムの開発】</p> <p>○学習環境の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパス内の教育環境改善に向けて、新たなラーニング・コモンズの整備を検討する。 ・学生がいつでもどこでも教材を見て学習することができる環境を整備する。 <p>○個人業績評価を検証し、より効果的な教育評価システムの開発を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の教育力向上のために、適切なフィードバックを行う。 	2	9
<p>3 意欲のある優秀な人材の確保</p> <p>高大接続改革の根幹である「学力の三要素」を適正に評価し、歯科保健医療活動を通じて、社会に貢献する素養を有する人材を確保する。</p>	1	<p>【アドミッションポリシーの視点に立った入学選抜試験の実施と検証】</p> <p>①アドミッションポリシーに適合した入学試験方法の実施に向けて改善を図る。</p> <p>②入学試験のデータと入学後の成績を組織的に分析する。</p>	1	<p>【アドミッションポリシーの視点に立った入学選抜試験の実施と検証】</p> <p>○新たに全国レベルで展開される入学試験の改編に向けて、学部教授会でこれまでの入学試験について検証作業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入試結果の検証を継続して行う。 ・歯科医療人としての適性という視点から、個別面談、集団討論及び試験科目の成績と入学後のGPA及び国家試験成績等との相関を分析し、評価する。 	1	10
	2	<p>【広報活動の実施と検証】</p> <p>①オープンキャンパス、高校訪問、大学入試説明会等のデータを分析し、実効的な活動を展開する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパス参加者、高校訪問数、大学入試説明会の参加数 ・オープンキャンパス参加者 : 250人 ・高校訪問数 : 110校 ・大学入試説明会参加数 : 15回 	1	<p>【広報活動の実施と検証】</p> <p>○オープンキャンパス並びに高校教諭向けの施設見学会の更なる充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパスで回収したアンケート調査分析結果をプログラム内容に反映させ、充実を図る。 ○高校訪問及び大学入試説明会など様々な方法で広報活動を充実する。 ・平成27年に作成した「九州歯科大学憲章」を学外に発信する。 ・模擬講義、高校訪問、入試説明会を積極的に実施し、そこでのアンケートを分析する。 ・ホームページ更新の頻度を増やし、受験生をターゲットにした情報発信の充実を図る。 <p>○評価指標(指標及び達成目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパス参加者、高校訪問数、大学入試説明会の参加数 ・オープンキャンパス参加者 : 250人 ・高校訪問数 : 110校 ・大学入試説明会参加数 : 15回 	1	11
	3	<p>【高大連携の実施と検証】</p> <p>①質の高い模擬講義を企画運営することで高校との連携を深める。</p> <p>②北九州市内のSGH、SSHなど有力校との連携を深め、さまざまな啓発活動を展開して、高等学校の低学年から歯学教育の魅力を伝える。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・模擬講義の実施回数 : 5回(年間) 	1	<p>【高大連携の実施と検証】</p> <p>○高校での模擬講義を実施するとともに、そこで得られた評価結果を検証する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高大連携活動等を通じて、高校教諭との意見交換を積極的に行う。 ○高校の進路指導教諭を対象とした大学施設見学会を引き続き開催する。 ・九州歯科大学憲章をもとに、本学の教育研究目標を説明し、歯科医療人の魅力を伝える。 ○明治学園高等学校におけるSGH活動および小倉高等学校のSSH活動に対して、積極的な支援活動を行う。 <p>○評価指標(指標及び達成目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・模擬講義の実施回数 : 5回(年間) 	1	12

4ーア 学生の学修および生活支援 歯学科・口腔保健学科の2学科体制のもと、安定した形で学生支援活動が展開されているが、歯学部が一体となって、学生の視点に立ち、より質の高い学生支援体制を構築する。	1 【学習相談・助言・支援の組織的対応】 ①支援体制の拡充を図るとともに、学生相談業務内容を充実し、教職協働体制をとり、きめ細かな学生支援を実施する。 ②学年主任会議、学生対策指導会議などを通して教務活動を強化し、教職員が一体となって問題案件の解決を図る。 ③保護者に対して、学生の同意のもと成績を開示して、成績不振学生への修学指導を行う。	1 【学習相談・助言・支援の組織的対応】 ○学生相談について、学生の要望や悩みに対し迅速に対応可能な支援体制を構築する。 ・留学生の住宅支援を行うなど学生相談業務内容を充実し、教員と事務局職員が連携して学生支援に当たる体制を構築する。 ・学生への学生支援に関するアンケート調査の実施や学生自治会や後援会との意見交換を通じて、学生が求める支援を把握・検討し、迅速に改善策を講じる。 ○学年主任会議の結果等を学生指導対策会議で共有し、教職員が一体となって問題解決に当たる。 ○保護者面談会を充実させ、成績不振学生への修学指導に活用する。	1	13
	2 【経済的支援の充実】 ①授業料の減免、分納制度について、学内での制度化も含めて多面的に検討する。 ②学生・大学院生に対して、奨学金や学内の臨時雇用などの情報の周知徹底を図る。 ③新たな奨学金支援体制の構築を検討する。	1 【経済的支援の充実】 ○経済的な支援を充実させる。 ・本学独自の授業料減免制度を設け、成績が優秀でありながら、経済的に授業料の納付が困難な状況にある学生の就学支援策を検討する。 ○学生への経済支援に係る情報の収集・提供を行う。 ・県内外の自治体及び民間団体の奨学金制度情報の速やかな把握と学生・大学院生へ適宜の情報提供を行う。 ○新たな資金源を求めると、豊かな奨学金支援体制の構築を検討する。	1	1
4ーイ キャリア支援 平成22年度から開始したキャリア支援活動の実績を検証し、学士教育にキャリアデザイン支援の重要性が明らかとなってきたことを踏まえ、口腔保健学科のみならず歯学科も含めて歯学部全体のキャリアデザイン支援体制の構築を目指す。	1 【就職支援の充実】 ①歯学部の就職支援体制を強化し、歯学科及び口腔保健学科のキャリアデザインを支援する取り組みを行う。 ②口腔保健学科では、歯科衛生士としての位置付けにとどまらず、口腔保健活動の新たな担い手として就労できるように幅広い就職先を開拓する。 ③学生に対し、就職情報獲得のためのセミナーを開催し、教職協働体制で就職支援を推進する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・(歯学科)歯科医師臨床研修マッチング率 : 100% ・(口腔保健学科)就職率 : 100% ・訪問先の企業・病院・施設でのアンケート調査 : 良好評価60%以上	1 【就職支援の充実】 ○歯学部の就職支援体制の強化を図る。 ・入学時からのキャリアデザインを支援する取組を検証し、必要に応じて改善を図る。 ・歯学科は、4年次生の宿泊学修(WADS CAMP)で行なっているキャリアデザインの講義やグループワークでの検討結果をもとに歯科医師としてのキャリアパスを醸成する。 ・口腔保健学科は、キャリアガイダンス、就職支援面談及びセミナーを充実させる。 ・就職支援室を活用し、2025年からの地域包括ケアシステムに関する就職関連情報を収集し、その提供を行う。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・(歯学科)歯科医師臨床研修マッチング率 : 100% ・(口腔保健学科)就職率 : 100% ・訪問先の企業・病院・施設でのアンケート調査 : 良好評価60%以上	1	15

小計 17 15

【ウェイト付けの理由】

「1-1-ア-1-1」平成29年3月31日「文部科学省が発表した歯学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂に対応し、「歯科医師として求められる基本的な資質・能力」を高める教育の充実に重点的に取り組む。あわせて、モデル・コア・カリキュラムに該当しない科目設定を本学のカリキュラムポリシーに準じて特色あるものにするために、ウェイトを2とした。
「1-2-1-1」ラーニング・コモンズを充実させることにより学生の学修環境を良くすることに加え、学生に対して、双方向型の学習相談に応じる教員の養成及び教育力向上を勘案して、この項目にウェイト付けを行った。

<p>中期目標</p> <p>2 研究に関する目標</p>	<p>(1) 特色ある研究の推進</p> <p>地域の特性や時代の先端を見据え、地域の歯科保健医療の発展や大学の特色ある教育に有用な研究を重点的に推進するとともに、地域に根差した研究拠点として、地域社会のニーズを踏まえた実践的な研究に取り組む。</p> <p>(2) 研究の実施体制等の整備</p> <p>研究活動を更に活性化するため、研究支援体制の充実・強化を図るとともに、国内外の大学、研究機関、企業、行政機関等との連携体制の整備や外部資金の導入を推進する。</p> <p>(3) 研究水準の向上と成果の公表</p> <p>研究水準の向上を図る取組を推進するとともに、研究成果を積極的に公表し、社会に還元する。</p>
-------------------------------	---

中期計画		平成30年度計画		ウエイト	通し番号
項目	実施事項				
<p>1 地域社会に貢献する研究の展開</p> <p>九州歯科大学が口腔の総合大学として先進的な基礎研究を展開していくとともに、地方創生及び地域包括ケアシステムなど、新たな歯科保健医療活動に資する幅広い応用研究を推進する。</p>	<p>1 【歯科保健医療における先進的な基礎研究の推進】</p> <p>①大学の理念及び教育研究目標と合致した研究に加え、歯科医療の発展に寄与する研究を推進する。</p> <p>②医歯工連携を活かして、新たな診断・治療・予防方法の開発に向けた基礎研究を展開する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標)</p> <p>・論文数(査読有りのものまたは学術書掲載のもの)：英文誌75編以上(年間)、和雑誌50編以上(年間)</p>	<p>1 【歯科保健医療における先進的な基礎研究の推進】</p> <p>○大学の理念及び教育研究目標に沿った研究を行い、歯科医療の発展に寄与する研究を推進する。</p> <p>○医歯工連携を活かして、新たな診断・治療・予防方法の開発に向けた基礎研究を展開する。</p> <p>・医歯工連携にかかる単位互換科目を活用して、単位認定の実績や受講者の意見をもとに医歯工連携研究の充実に向けて検討する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標)</p> <p>・論文数(査読有りのものまたは学術書掲載のもの)：英文誌75編以上(年間)、和雑誌50編以上(年間)</p>	1	16	
	<p>2 【地域包括ケアシステムに対応できる歯科保健医療体制構築に係る研究の推進】</p> <p>①医科歯科連携のもと地域包括ケアシステム構築に資する研究を展開する。</p>	<p>1 【地域包括ケアシステムに対応できる歯科保健医療体制構築に係る研究の推進】</p> <p>○医科歯科連携協定を活用し、北九州市内における地域包括ケアシステムに向けての活動を展開する。</p> <p>○CoC+事業にて展開している福岡県CCRC構想の広報活動を展開する。</p> <p>○福岡県重点施策を通じて、多領域の学問分野にも注目される研究活動を展開し、福岡県の産業に貢献する研究を推進する。</p> <p>・北九州市歯科医師会、地区歯科医師会(小倉、門司、八幡、若松、戸畑)と締結した連携協定に基づき、口腔保健・健康長寿推進センター(DEMGOP)の業務を展開し、地域の高齢者のQOL創出を目指す。</p> <p>○公開講座等により地域住民に研究成果等を情報発信する。</p>	2	17	
<p>2 研究の実施体制等の充実</p> <p>特色ある研究を推進していくために、教員の適正配置に努めるとともに、学外から優秀な教員を確保する。医歯工連携などの先駆的な研究プロジェクトをより推進するために、大型外部研究資金の確保に努める。併せて、寄附講座等を設置して、社会のニーズに応える研究体制を構築する。</p>	<p>1 【分野連携型研究体制の構築】</p> <p>①分野を超えた研究体制のもとで外部大型研究資金を獲得する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標)</p> <p>・政府省庁等が設定する大型プロジェクトの獲得：1件(第3期中期計画期間中)</p> <p>・科学研究費、受託研究・共同研究、奨学寄付金・研究助成金の件数：科学研究費獲得60件(年間)</p> <p>・科学研究費応募60件(年間)</p> <p>・受託研究・共同研究、奨学寄付金・研究助成金受入120件(第3期中期計画期間中)</p>	<p>1 【分野連携型研究体制の構築】</p> <p>○全教員が積極的に科研費等の外部研究資金獲得に向けて申請を行い、総獲得数の増加を目指す。</p> <p>○歯科大学としての研究の特長を活かし、外部大型プロジェクト資金の獲得を目指す。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標)</p> <p>・政府省庁等が設定する大型プロジェクトの獲得：1件(第3期中期計画期間中)</p> <p>・科学研究費応募数：60件</p> <p>・科学研究費獲得数：60件</p> <p>・受託研究費・共同研究費・奨学寄付金・研究助成金受入数：20件</p>	1	18	
	<p>2 【外部資金を活用した研究体制の構築】</p> <p>①産学官金連携及び寄附講座設置等を通じて、社会のニーズに応える研究を展開する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標)</p> <p>・産学官金連携件数：1件(第3期中期計画期間中)</p> <p>・寄附講座の設置：1件(第3期中期計画期間中)</p>	<p>1 【外部資金を活用した研究体制の構築】</p> <p>○第2期中期計画期間中に実施した大学間連携共同教育推進事業や寄附講座等の経験を活かし、多領域の学問分野にも注目される研究活動を展開する。</p> <p>○第3期中期計画期間中に産学官金連携及び寄附講座設置等が可能なら、検討を行う。</p>	1	19	

3 研究成果の評価と国内外への発信 歯学研究活動を充実させるために、研究成果をより適正に評価する体制を構築するとともに、国内外に成果を発信するシステムを強化する。	1 【個人業績評価の適正な運用及び成果公表システムの充実】 ①個人業績評価作成時に提出を求めている付属書の分析方法の開発及び活用	1 【個人業績評価の適正な運用及び成果公表システムの充実】 ○「個人業績評価に関する実施基準」による評価を検証し、改善を図る。 ○自己評価実績報告書の付属書の内容を業務実態を踏まえ検討し、引き続き評価項目等の改善を図る。	1	20
	2 【分野の特色を評価するシステムの構築】 ①個人業績評価のデータを分野の研究成果に活用できるシステムの開発及び活用	1 【分野の特色を評価するシステムの構築】 ○個人業績評価のデータを分野の研究成果に活用できるシステムの開発を検討する。	1	21
	3 【HP等を用いた国内外への情報公開】 ①HP英語版の充実	1 【HP等を用いた国内外への情報公開】 ○HP英語版に九州歯科大学憲章、大学の3つの基本方針（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー）及び活動状況を掲載し、情報発信を進めていく。	1	22

小計 8 7

【ウェイト付けの理由】

「2-1-2-1」医科歯科連携だけでなく多職種連携をより充実させて、地域に根差した地域歯科保健に係る研究を展開することで、地域包括ケアシステムの構築に向けた体制を強化するために、この項目にウェイト付けを行った。

<p>中期目標 3 地域貢献及び国際交流に関する目標</p>	<p>(1) 地域社会への貢献 ア 地域社会との連携 大学の特色を生かして、歯科医師や歯科衛生士等のキャリアアップに資する教育プログラムや、県民の生涯学習を推進する公開講座等を実施するとともに、県内の各種施策との連携を深め、地域の歯科保健医療の発展に貢献する取組を積極的に実施する。 イ 地域活性化への支援 大学が有する人的・物的資源や教育研究成果を地域社会に還元し、地域の諸課題の解決、地域社会の活性化に貢献する。 (2) 国際交流の推進 国際化を推進するための体制を充実・強化し、アジアをはじめとする外国の大学等との交流を戦略的に展開する。</p>
------------------------------------	--

中期計画		平成30年度計画		ウェイト	通し番号
項目	実施事項				
<p>1ーア 歯科保健医療を通じた地域貢献活動の充実</p> <p>歯科医療を取り巻く環境の変化を動機とし、「生活の医療」という観点から、多職種と連携して地域社会に貢献する体制を構築する。</p>	<p>1 【全てのライフステージの住民に対する幅広い地域貢献活動の推進】</p> <p>①地域医療を担う歯科医師・歯科衛生士と協働して、より良質な歯科保健医療を展開し、地域住民の安心・安全の生活を支援する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・歯科保健医療等に関する講座の開催 : 5件(年間)</p>	<p>1 【全てのライフステージの住民に対する幅広い地域貢献活動の推進】</p> <p>○歯科医師、歯科衛生士を対象とした歯科保健医療等に関する講座を開催する。 ○地域歯科医療関係者や介護医療従事者及び地域住民に対して、セミナー等を開催する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・歯科保健医療等に関する講座の開催 : 5件(年間)</p>	1	23	
	<p>2 【口腔保健・健康長寿推進センター活動の充実】</p> <p>①福岡県重点施策(平成28年度から30年度)で構築する口腔保健・健康長寿推進センターの運営システムをより充実させ、全てのライフステージにおいて、県民の健康増進に資するプロジェクトを展開し、福岡県民が健やかに生活できる社会作り貢献する。</p>	<p>1 【口腔保健・健康長寿推進センター活動の充実】</p> <p>○口腔保健・健康長寿推進センターにおいて、全てのライフステージの歯科医療に対応可能な歯科医療人を育成するためリカレント教育の実施に向けて、活動を展開する。 ○福岡県重点政策後を見据え、充実した運営を行うため、口腔保健・健康長寿推進センターと連携して活動する組織として、附属病院に地域包括歯科医療センターを設置して活動を開始する。</p>	1	24	
<p>1ーイ 地域活性化支援体制作り</p> <p>地域貢献活動で得られた成果を学部・大学院・リカレント教育に反映させるとともに、2025年を目途とする地域包括ケアシステムの運用開始を見据えてon communityの視点に立った歯科医療人育成プログラムの策定について検討する。</p>	<p>1 【高齢者QOL支援事業展開】</p> <p>①地域社会との連携を深めていくなかで、文部科学省COCプラスプロジェクト「高齢者QOLビジネス創出(CCRC構築モデル事業)」を活用し、ふくおか版CCRC「生涯活躍のまち」構築事業を展開する。</p>	<p>1 【高齢者QOL支援事業展開】</p> <p>○文部科学省補助金事業「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COCプラス)」に連携校として継続参加し、事業として行っている高齢者のQOL支援に係る実践的教育や地元企業との連携によるビジネス創生を活性化し、ふくおか版CCRC「生涯活躍のまち」の構築を図る。</p>	1	25	
	<p>2 【地域包括ケアシステムへの対応】</p> <p>①地域包括ケアシステム構築にともなう歯科医療の変化を的確に分析し、地域活性化につながる新たな地域歯科保健医療体制を構築する。</p>	<p>1 【地域包括ケアシステムへの対応】</p> <p>○北九州地域での地域包括ケアシステム構築のため、第2期中期計画期間中に協定を締結した機関と連携をすすめる、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制の検討を行う。 ・北九州地区の社会福祉施設等との連携を強化し、高齢者口腔医療の質の向上を図る ・製鉄記念八幡病院・西野病院・新栄会病院と医療連携を拡充し、地域住民の口腔医療の質の向上を図る。 ・北九州市商工会議所との連携を充実させ、産業界との連携を拡充する。</p>	1	26	

<p>2 歯学教育連携及び歯科保健医療支援を軸とした国際交流の推進</p> <p>これまでの海外連携校12大学と締結した協定に基づき推進してきた双方向型の学生交流活動をより充実させ、東南アジア諸国に対して、大学が有する資源を活用して、さまざまな支援活動を行う。</p>	1	<p>【学部・大学院学生の双方向型交流活動の充実】</p> <p>①第2期中期計画期間中、タイの1大学および台湾の2大学と学部学生の短期派遣交流活動を展開しているが、今後より多くの大学との交流を推進する。大学院においては、タイから3人の私費留学生を受け入れているが、今後対象大学を増やすとともに、より充実した留学生向けの大学院教育プログラムを策定する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標)</p> <p>・受入留学生数 : 6人(第3期中期計画中)</p>	1	<p>【学部・大学院学生の双方向型交流活動の充実】</p> <p>○留学生向けの大学院教育プログラムを策定する。</p> <p>○海外大学との学術交流を進める。</p> <p>・九州歯科大学基金により、海外学生交流事業を充実させる。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標)</p> <p>・受入留学生数 : 1人</p>	1	27
	2	<p>【東南アジア諸国の歯科保健医療向上支援活動の推進】</p> <p>①ミャンマー及びタイから歯科医師を受け入れ、Public Dentistとして歯科疾患予防の観点に立った歯科医師育成支援を行う。あわせて、東南アジア諸国の農村部で立ち遅れている歯科医療を支援するために歯科医療チームを編成して予防・治療活動を行う。</p>	1	<p>【東南アジア諸国の歯科保健医療向上支援活動の推進】</p> <p>平成30年5月11日に開催予定のAsia Pacific Conference 2018において、東南アジアにおける歯学教育及び歯科保健活動に関する講演会を開催する。あわせて、在日の東南アジア留学生と北九州市内の学生との交流活動を展開する。</p>	2	28

小計 7 6

【ウェイト付けの理由】

「3-2-2-1」Asia Pacific Conference 2018において東南アジア諸国から歯科医師を招き、東南アジア諸国との歯科医学関係による交流を行い、学生及び教職員に対してGlobal dental educationの意識を向上させることを目的として、この項目にウェイト付けを行った。

<p>中期目標</p> <p>4 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p>	<p>(1) 大学運営の改善</p> <p>学術研究の進展や社会及び地域情勢の変化に的確に対応するため、教育研究組織や学内資源配分を恒常的に見直し、理事長のリーダーシップの下、自主性・自律性を生かした活力ある大学運営を行う。また、多様な人材を確保・育成するとともに、教職員の意欲向上を図るため、能力と業績を適正に評価する。併せて、スタッフ・ディベロップメント等の取組を推進し、複雑化・専門化する大学運営の充実を図る。</p> <p>(2) 事務等の効率化・合理化</p> <p>継続的な業務見直しや事務体制の見直し等により、事務等の効率化・合理化を図る。</p> <p>(3) 社会的責任・安全管理の徹底</p> <p>人権尊重、法令遵守の徹底など、公立大学法人としての社会的責任を果たすとともに、学生と教職員の健康の確保や事故、犯罪、災害等の未然防止、情報セキュリティ対策などの安全管理に万全を期す。また、事故等が発生した場合に迅速に対処できる危機管理体制を確立する。</p> <p>(4) 附属病院の運営</p> <p>附属病院について、教育研究機能の充実・強化と医療の質の向上を図るとともに、安定的・効率的な経営に努める。</p>
---	--

中期計画		平成30年度計画	ウェイト	通し番号	
項目	実施事項				
<p>1 教職連携体制を確立した大学運営の改善</p> <p>理事長のリーダーシップのもと、適格な情報分析を行い、自主性・自律性を生かした活力ある大学運営を行う。また、女性の登用を始めとして、多様な人材を確保・育成し、教職員の能力と業績を適正に評価するとともに、SDの充実によりプロパー職員の能力向上を図る等、教職員の資質及び意欲の向上を図り、教職連携を強化することにより大学運営の活性化を図っていく。</p>	<p>1 【教育研究組織や学内資源配分の見直し及び政策経費・新規事業経費の確保】</p> <p>①IR室等を活用するとともに、学長重点研究費の裁量枠化を行うなど、研究を補助する事務体制の整備を進める。</p> <p>②戦略的な大学運営を進めるための政策経費、新規事業経費を確保する。</p>	<p>1 【教育研究組織や学内資源配分の見直し及び政策経費・新規事業経費の確保】</p> <p>○IR室において、教務システムに格納されている学生の履修データを整理し、学生指導、国家試験対応、入学時の種別や成績による入学後の動向を組織的に検証する。</p> <p>○学長裁量経費を新規に策定し、理事長・学長が戦略的なリーダーシップを図ることが可能な経費として確保する。</p>	1	29	
	<p>2 【適正な人材の確保・育成・業績評価をもとにした教職連携体制の強化】</p> <p>①戦略的・自律的の大学運営をさらに進めるためにジェンダーフリーの考え方のもとで、専門性を有する人材を確保・育成する。</p> <p>②適正な教職員の能力評価を行った上で教職協働の視点に立った組織の見直しを進める。</p>	<p>1 【適正な人材の確保・育成・業績評価をもとにした教職連携体制の強化】</p> <p>○専門性の高い多様な人材を確保するため公募、競争試験等による教職員の採用を行う。</p> <p>・教員の採用は応募資格を定めた上で公募を行い多様な人材の確保を行う。</p> <p>・プロパー職員の採用に当たっては競争試験等により有能な人材の確保に努める。</p> <p>○大学の後継への女性の登用について検討を進める。</p> <p>○教職員の資質及び意欲の向上を図るため適正な能力評価を行う。</p> <p>・教員については個人業績評価を行いその結果を給与に反映する。</p> <p>・個人業績評価結果を用いた教員の再任審査の審査基準の見直しを進める。</p> <p>・プロパー職員の人事評価については、本学に適した方法の策定に向けて検討を行う。</p> <p>・教職協働の視点に立った組織の見直しについて検討する。</p>	<p>○専門性の高い多様な人材を確保するため公募、競争試験等による教職員の採用を行う。</p> <p>・教員の採用は応募資格を定めた上で公募を行い多様な人材の確保を行う。</p> <p>・プロパー職員の採用に当たっては競争試験等により有能な人材の確保に努める。</p> <p>○大学の後継への女性の登用について検討を進める。</p> <p>○教職員の資質及び意欲の向上を図るため適正な能力評価を行う。</p> <p>・教員については個人業績評価を行いその結果を給与に反映する。</p> <p>・個人業績評価結果を用いた教員の再任審査の審査基準の見直しを進める。</p> <p>・プロパー職員の人事評価については、本学に適した方法の策定に向けて検討を行う。</p> <p>・教職協働の視点に立った組織の見直しについて検討する。</p>	1	30
	<p>3 【教職員の能力開発のためのSD推進】</p> <p>①教職員の能力開発のため、事務能力向上、社会常識向上につながるSD、医療系SD実施を推進する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標)</p> <p>・事務能力向上、社会常識向上につながるSD実施 : 1回(年間)</p> <p>・医療系SD実施 : 2回(年間)</p>	<p>1 【教職員の能力開発のためのSD推進】</p> <p>○教職員の能力開発のためのSDの推進を行う。</p> <p>・学内において、職員倫理、法令遵守をはじめとする社会常識向上に資する研修を実施する。</p> <p>・プロパー職員の事務能力の向上を図るため、福岡県職員研修所、公立大学協会が主催する各種セミナー・研修を受講させる。</p> <p>・職員の能力向上に資するOJTの向上を目指す。</p> <p>○医療系SDの実施を行う。</p> <p>・医療安全に関する講習会を年に2回以上実施する。</p> <p>・法令遵守や臨床業務の効率化に関するSDも年に1回以上行う。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標)</p> <p>・社会常識向上につながるSD実施 : 1回(年間)</p> <p>・医療系SD実施 : 2回(年間)</p>	<p>○教職員の能力開発のためのSDの推進を行う。</p> <p>・学内において、職員倫理、法令遵守をはじめとする社会常識向上に資する研修を実施する。</p> <p>・プロパー職員の事務能力の向上を図るため、福岡県職員研修所、公立大学協会が主催する各種セミナー・研修を受講させる。</p> <p>・職員の能力向上に資するOJTの向上を目指す。</p> <p>○医療系SDの実施を行う。</p> <p>・医療安全に関する講習会を年に2回以上実施する。</p> <p>・法令遵守や臨床業務の効率化に関するSDも年に1回以上行う。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標)</p> <p>・社会常識向上につながるSD実施 : 1回(年間)</p> <p>・医療系SD実施 : 2回(年間)</p>	1	31

<p>2 教職員の能力開発推進、業務及び事務体制の見直し等による事務の効率化・合理化</p> <p>業務及び事務体制を見直し、事務等の効率化・合理化を進める。</p>	<p>1 【業務の見直し、事務体制の見直し等による事務の効率化・合理化】</p> <p>①プロパー職員からの管理職登用、福岡県が設立した公立大学法人とのプロパー職員人事交流派遣を検討していく等、職員の資質及び意欲を向上させる。 ②業務のアウトソーシング化の推進、発注・検収業務のシステム改善を通じて、事務の効率化・合理化を推進する。</p>	<p>1 【業務の見直し、事務体制の見直し等による事務の効率化・合理化】</p> <p>○職員の資質・意欲の向上を図る。 ・プロパー職員からの管理職登用の時期、ポスト、登用に向けた育成方針などの検討を行う。 ・福岡県が設立した他の公立大学とのプロパー職員の人事交流については三大大学連絡会議の場を通じて検討を行う。 ○大学内の事務の効率化・合理化の検討を行う。 ・大学が行う業務のうち、アウトソーシング可能な業務の検討を行う。 ・現在、複数の部署にまたがり行われている発注・検収業務及びアルバイト等の任用手続き等の一元化について検討を行う。</p>	1	32
<p>3 学生と教職員の健康、安全なキャンパスの確保及び情報セキュリティ対策を始めとした危機管理体制の確立</p> <p>学生及び教職員の健康に配慮し、キャンパス内の安全管理を推進するとともに、情報セキュリティ管理を始めとした危機管理体制を充実させる。</p>	<p>1 【人権尊重・法令遵守の研修の実施及び学生と教職員の健康・安全なキャンパスの確保】</p> <p>①SDを充実させ、障がい者差別の解消を推進するとともにLGBT等のマイノリティへの支援・理解を図る等、人権尊重、法令遵守の徹底を図る。 ②学生及び教職員の健康管理の充実に向けて、健康管理室を活用を促すとともに、キャンパス内の安全確保に向けて継続的な注意喚起、指導を行う。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・人権尊重・法令遵守のための研修の実施 : 2回(年間)</p>	<p>1 【人権尊重・法令遵守の研修の実施及び学生と教職員の健康・安全なキャンパスの確保】</p> <p>○人権尊重、法令遵守の理解に向けたSDの充実を図る。 ・教職員の人権意識の高揚、法令遵守に関する理解を深めることを目的としたSDを実施する。 ・人権意識の高揚を図る研修に全教職員が参加する手法について人権委員会を活用し検討する。 ○メンタルヘルスを含めた教職員の健康の確保を図る。 ・労働安全衛生法に規定する各種健康診断を実施し、対象者が漏れなく受診できるよう配慮を行う。 ・教職員を対象としたストレスチェックを年1回実施し、高ストレス者に対するフォローアップを行うとともに、集団分析結果を職場環境の改善に活用する。 ・7月から9までの3か間は、休暇を取得しやすい環境づくりに努め、年次休暇と夏季休暇を利用した連続休暇の取得促進を図る。 ○学生の健康管理の充実を図る。 ・教員、保健師及びカウンセラーで構成される学生指導対策会議において情報共有を図り、連携して学生の健康指導にあたる。 ・キャンパスライフガイダンスの時間を活用して、保健師やカウンセラーが健康に関する講和を行い、健康に関する知識を広め、疾病予防のための指導を行う。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・人権尊重・法令遵守のための研修の実施 : 2回(年間)</p>	1	33
	<p>2 【情報セキュリティ対策を始めとした危機管理体制の充実】</p> <p>①学内のネットワークのアップデートを進めるとともに情報セキュリティについての啓発活動等を行いながら、情報セキュリティについて、県警等との連携を継続して行う。 ②兼任教員1名で構成されている情報処理室の運営体制の強化を図り、災害、事故、情報セキュリティを一体化した危機管理体制を確立する。</p>	<p>1 【情報セキュリティ対策を始めとした危機管理体制の充実】</p> <p>○学内のネットワーク機器等の更新を進めるとともに情報セキュリティについて県警等の研修・会議に参加しながら啓発活動を行っていく。 ○情報処理室の運営体制の強化について検討し、危機管理基本方針・マニュアルに沿った危機管理体制構築の検討を進めていく。</p>	1	34

4 教育機能の充実及び効率的かつ質の高い医療の提供 附属病院について、教育機能の充実と医療サービスの向上に努めるとともに、経営の効率化を推進する。	1 【教育病院としての機能の充実】 ①臨床教育資料の収集のために電子カルテシステムを活用する。	1 【教育病院としての機能の充実】 ○歯学部との連携を強化する。 ・組織再編を行い、臨床教育(クリニカル・クラークシップ)を充実させる。 ○臨床教育資料の収集のために電子カルテシステムを活用する。 ・分野別重点資料のアーカイブを作成するなど、教育に資するコンテンツを充実させる。 ○学部学生教育資料提供の簡便化を行う。 ・日常診療過程での資料の作成工程の簡便化を図り、学部学生がいつでも、どこでも見ることができるシステムを構築する。	1	35
	2 【地域包括ケアシステムを見据えた診療組織再編】 ①附属病院診療科を再編し、包括歯科診療の充実を図る。 ②デンタルチームとして多職種連携が行える体制を構築する。	1 【地域包括ケアシステムを見据えた診療組織再編】 ○包括歯科診療を拡充する。 ・患者の視点に立った、診療科再編を進め、受け付けの統合などにより合理的な診療科体制を構築する。 ○デンタルチームとして多職種連携が行える体制を構築する。 ・多職種連携診療を試行する。 ・歯科衛生士の活用による訪問診療の充実を行う。	1	36
	3 【戦略的な病院経営の展開】 ①附属病院内のカンファレンスを充実させて、高水準の歯科医療を提供する。 ②電子カルテ化により得られるデータを解析して、戦略的な病院経営管理を遂行する。	1 【戦略的な病院経営の展開】 ○附属病院内のカンファレンスを充実させて、高水準の歯科医療を提供する。 ・カンファレンスのクリニカルバスの利用促進を図る。 ・カンファレンスで実施したコンテンツのアーカイブ化を推進する。 ○電子カルテ化により得られるデータを解析して、戦略的な病院経営管理を遂行する。 ・経営状況の「見える化」を推進する。 ・保険算定漏れを防止する。 ①管理料関係の算定強化を図る。 ②歯科衛生実地指導料の算定強化を図る。	1	37

小計 9 9

【ウェイト付けの理由】

中期目標 5 財務内容の改善に関する目標	(1) 財政基盤の強化 教育研究活動等の活性化のため、外部資金の獲得等による自己収入の増加を図り、財政基盤を強化する。 また、資産を適正に管理し、財産の有効活用を図るとともに、資金の安全確実な運用を行う。 (2) 経費の節減 大学の運営が公的資金に支えられていることを踏まえ、経営者の視点に立って、適正な予算執行を進めるとともに、業務の効率化により、経費の節減を図る。
-------------------------	--

中期計画		平成30年度計画	ウェイト	通し番号
項目	実施事項			
1 外部資金の獲得等による自己収入の増加及び資産の有効活用等による財政基盤強化 大学としての教育研究活動を活性化するために、十分な外部資金の獲得を確保するとともに、資産を有効に活用していくことにより財政基盤を強化していく。	1 【科研費等の外部資金の獲得及び学内施設・資産の効率的運用】 ① 科研費・共同研究・受託研究・奨学寄附金等の外部資金の獲得等により自己収入の増加を図る。 ② キャンパス内で利用されていない資産の管理・活用を行う等、学内施設・資産の効率的運用を行い、財政基盤を強化する。 ○ 達成目標 ・ 科学研究費、受託研究費・共同研究費、奨学寄附金・研究助成金の金額： 科学研究費交付額100,000千円(年間) 受託・共同研究費、奨学寄附金・研究助成金受入額150,000千円(第3期中期計画期間中)	1 【科研費等の外部資金の獲得及び学内施設・資産の効率的運用】 ○ 外部資金についての情報収集及び周知等を適正に行い、大学として外部資金の獲得を目指す。 ○ 学内施設・資産の効率的運用を行うため、学内施設の使用状況等を把握し、その上で平成31年度(2019年度)以降の検討を行う。 ○ 達成目標 ・ 科学研究費 交付額 100,000千円 ・ 受託・共同研究費、奨学寄附金・研究助成金 受入額 25,000千円	1	38
2 経費節減及び業務効率化の推進 経費節減の意識改革を進めながら、外部委託等の活用により適正な予算執行及び業務の効率化を図り経費を節減していく。	1 【経費節減に関する啓発活動及び業務の効率化による経費の節減】 ① 理事長のリーダーシップのもとに、経費の節減に関して、SD・学内諸会議を通じ、教職員の意識改革を推進する。 ② 適正な予算執行方針を定め、外部委託の継続及び新たに委託可能な業務を見極めるなど、業務の効率化による経費節減を図る。	1 【経費節減に関する啓発活動及び業務の効率化による経費の節減】 ○ 経費節減に関する啓発活動を実施する。 ・ 教職員を対象とした全学説明会において、理事長が自ら大学の経営状況などを説明し、経費節減への働きかけを行う。 ・ 法人、大学運営及び教育研究活動全般に関し、大学執行部及び各部局間において情報共有・意見交換を行うため教職連携会議において大学の経営状況を確認し経費節減に向けた意識の共有を図る。 ○ 予算執行方針の策定及び経費節減の推進を行う。 ・ 経費節減を主眼とした予算執行計画の策定に向けた検討を行う。 ・ 大学が行う業務で経費節減の観点からアウトソーシングすることが望ましい業務を検討する。 ・ 業務の効率化や適正な人員配置による時間外勤務縮減に向けた検討を行う。	1	39

小計 2 2

【ウェイト付けの理由】

中期目標 6 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	(1) 自己点検・評価 教育、研究その他大学運営全般の自己点検・評価を厳正に実施するとともに、福岡県公立大学法人評価委員会の評価及び認証評価機関の評価を受け、その結果を公表し、大学運営の改善に速やかに反映させる。 (2) 情報公開・広報 公立大学法人としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、大学情報を積極的に公開するとともに、効果的な広報を展開し、大学の存在感を高める。
--------------------------------	--

中期計画		平成30年度計画	ウエイト	通し番号
項目	実施事項			
1 自己点検・評価の大学運営への反映 大学機関別認証評価及び福岡県公立大学法人評価委員会による大学評価等を通じて、適切な大学業務運営改革を推進する。併せて、現在全国歯科大学・歯学部長会議主導で検討されている歯学部の大学分野別認証評価にも積極的に対応する。	【大学業務改善に自己評価及び第三者評価を反映させる体制の充実】 ①自己評価及び第三者評価結果を教職員に周知し、速やかな改善を図り、強みを活かし弱点を克服する体制を構築する。 ②常にPDCAサイクルを意識して業務内容を分析し、業務改善に向けて積極的な取り組みを行う。	【大学業務改善に自己評価及び第三者評価を反映させる体制の充実】 ○福岡県評価委員会の評価結果を及び自己評価部会における評価結果を教職員に周知し、適切にフィードバックする。 ・福岡県評価委員会による評価結果を全学説明会で教職員に適正かつすみやかに周知する。 ・自己評価部会による教職員、学生及び卒業生に対するアンケート調査を継続して実施し、その結果を教職員に周知する。 ○福岡県評価委員会において評価が低かった事項について改善策を早急に検討し、理事長による学内ガバナンスのもと、すみやかに改善を図る。	1	40
2 全国唯一の公立歯科大学の強みを活かしたブランド戦略の展開 地域に根差し、国際社会を意識した大学運営方針(Think globally, act locally)を前面に打ち出した情報公開及び広報活動を幅広く展開する。	【教育・研究及び国際的歯科保健活動に関する積極的な国内外への情報発信】 ①九州歯科大学憲章のもと、大学の3つの基本方針(アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー)を広く発信する。 ②歯学教育において先駆的なアウトカム基盤型教育体系を広く学外に発信する。 ③教育・研究・臨床活動の国際展開を広く学外に発信する。 ④HPはもとより、さまざまな媒体を活用した広報活動を推進する。	【教育・研究及び国際的歯科保健活動に関する積極的な国内外への情報発信】 ○九州歯科大学憲章、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシーおよびディプロマポリシーを海外も含めてHP等で広く発信する。 ○アウトカム基盤型教育への転換による歯科医療人教育の質保証についての検証をすすめ、その効果を広く学外に発信する。 ○ヨーロッパ、北米及び東南アジア諸国の教育・研究・臨床活動の国際連携活動について、HP等により広く学外に発信する。 ○教育・研究及び国際的歯科保健活動について、HPをはじめとし、新聞、雑誌、学会、各種会議等の様々な媒体を活用して広報活動を推進する。	1	41

小計 2 2

【ウエイト付けの理由】